

# 福島県における幼稚園・保育所の食育の現状と課題

～ 栽培活動について ～

会津大学短期大学部

食物栄養学科

鈴木 秀子

## 福島県における幼稚園・保育所の食育の現状と課題

### ～ 栽培活動について ～

鈴木 秀子

平成28年1月10日受付

【要旨】食育基本法の中で、子どもに対する食育の重要性が謳われ、2008年には幼稚園教育要領、保育所保育指針に食育が明記されると、幼稚園や保育所（以下、施設）はにわかに関心を持ち始め、栽培活動が盛んに行われるようになった。食育は幅広い概念を持つために、置かれた立場によって様々な取り組みが行われている。食育推進有識者懇談会は、「食育推進国民運動の重点事項」（2007年）の中で、「食育」の概念を体系的に整理し「食育の理念・分野等について」を示した。施設が取り組む栽培活動等は、「豊かな人間形成（知育・徳育・体育の基礎）」のための「食に関する基礎的理解」分野に該当し、様々な食育の取り組みの中で、唯一、自然と向き合いながら行うと言う特徴がある。筆者は、子どもが自然に触れ合う機会が減少していることに鑑み、施設が栽培活動など自然の中で活動を行うことは、子どもの豊かな人間形成と健全な成長と発達に重要で、促進する必要があると考えている。

そこで、本研究では、幼稚園教育要領と保育所保育指針の制度的背景、本県の現状を踏まえながら、施設が栽培活動を取り戻し、促進するためには何が必要なのか、実証的に明らかにすることを試みた。

その結果、2008年当時、県内のほとんどの施設が栽培活動を通して子どもに対する食育を行っていたが、2011年の東日本大震災及び福島第一原発事故（以下、災害）により、一時、屋外活動制限・自粛されたことにより、屋外で、食べることを伴う栽培活動は実施しにくくなり、災害から2年以上が経過しても実施している施設は減少したままであることがわかった。2015年実施している施設であっても、災害前の状況には戻っていない状況にあった。

2015年実施している施設の保育者は、その教育効果を高く評価し、食べなくても栽培活動そのものが子どもに良い影響があると認識していた。栽培活動を進める上の阻害要因として「保育者自身の不安」「保護者の不安」をあげ、不安払拭のために様々な取り組みを行い、専門家や行政機関及び地域の人々のサポートが活動再開を後押しした。今後さらに栽培活動を促進するために必要なものは「広大な土地の確保」「協力者」「予算」であった。

最後に、近年の保護者の食の問題が顕在化に伴い、施設が食育に取り組む重要性は増している。

さらに、中断したままの施設が栽培活動を再開する上での阻害要因等について調査し明らかにしていく必要がある。

## 【緒言】

2005年制定された食育基本法の中で、子どもに対する食育の重要性が謳われ、2008年には幼稚園教育要領、保育所保育指針に食育が明記されると、幼稚園や保育所はにわかに食育に取り組みはじめた。栽培活動については、多くの幼稚園が幼稚園教育要領に基づき、花壇や園庭の片隅で花や野菜を栽培する活動を行ってきたが、保育所は食育の開始をきっかけに栽培活動を始めたところが多く見られる。と言うのも、保育所は、従来から子どもが調理に関わって食べるという生活体験を行っていたが、1996年のO-157事件<sup>1</sup>後、食品衛生上の安全を考慮して、子どもが栽培・収穫したものを食べたり、調理に関わって食べる取り組みは自粛傾向にあったためである。2008年の食育の法制化をきっかけに栽培活動が盛んになると、子どもが栽培・収穫したものを食べることは食育としての効果があると取り組む保育所が増えた。2008年調査では、多くの施設が「栽培や収穫の体験」に取り組んでいることが明らかになっている<sup>2</sup>。

しかし、2011年、災害に見舞われた福島県にある施設は、自治体や施設の判断により一時屋外活動を制限・自粛した。当然ながら、屋外で行う栽培活動は影響を受け、災害後「栽培・収穫の体験を縮小・廃止」した施設は多く、災害から2年以上を経た2013年でも、取り組んでいる施設は減少したままであった。中でも、保育所は取り組んでいる施設の割合が大きく減少した<sup>3</sup>。このことは、福島県においては、都市化や遊びの変化により子どもが生活の中で自然に触れ合う機会が減少傾向している中で、施設の栽培活動を通じた自然に触れ合う機会すら少なくなっていることを意味している。

ところで、食育は幅広い概念を持つために、置かれた立場によって様々な食育が行われている。そこで、食育推進有識者懇談会は、「食育推進国民運動の重点事項」(2007年6月)の中で、「「食育」の概念の体系的な整理を試み」、「食育の理念・分野等について」<sup>4</sup>を示した。この中で、施設が取り組む栽培活動等は、「豊かな人間形成(知育・徳育・体育の基礎)」のための「食に関する基礎の理解」(自然の恩恵等への感謝、環境との調和)分野に該当し、様々な食育の取り組みの中で、唯一、自然と向き合いながら行うという特徴に筆者は着目している。

施設が行う栽培活動が子どもに及ぼす影響は、偏食や食べ残しの是正などの食育効果<sup>5</sup>だけではない。山本は植物の栽培の教育的な効果に着目し、幼児が栽培活動に関わることは、自立的な意欲を作りだし、社会性を培う場が広がる、「子どもを取り巻く環境に深みが増し、より教育的な環境が整った」と述べている<sup>1</sup>。福島県において、施設による栽培活動を取り戻し、促進する必要があるのではないだろうか。

そこで、本研究では、幼稚園教育要領と保育所保育指針の制度的背景、福島県の現状を踏まえながら、施設の栽培活動を取り戻し、促進するためには何が必要なのか、実証的に明らかにする。

<sup>1</sup> 岡山県邑久町を始めとしてO157の集団感染が多発野発。これを契機に、学校給食の衛生管理の徹底が行われるようになった。

<sup>2</sup> 鈴木秀子・佐藤三佳・鈴木礼子、2008年、「食育に関する実態調査報告書」、会津大学短期大学部・福島県

<sup>3</sup> 鈴木秀子、2015年、「2013食を通じた子育て・子育て支援に関する研究 食育に関する実態調査報告」、会津大学短期大学部

<sup>4</sup> 食育推進有識者懇談会、「食育推進国民運動の重点事項」p12、平成19年

<sup>5</sup> 木田春代他、2012、「幼稚園における野菜栽培活動の状況とその食育効果—北海道某市での調査—」、天使大学紀要VOL.13 No2、1-19頁

## I 食育基本法における幼稚園・保育所の役割

2005年の食育基本法の中で、食育は「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの<sup>ii</sup>」と位置づけられ、「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い書豊かな人間性を育ていく基礎<sup>ii</sup>」であり、「家庭、学校、保育所、地域等を中心に国民運動として、食育の推進に取り組んでいく<sup>ii</sup>」ことが課題とされた。教育関係者等の役割は、「教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育推進に関する活動に取り組む<sup>ii</sup>」ことである。

2006年には食育推進基本計画が策定され、国を挙げて取り組んだ結果、学校や保育所等における食育は進展したと評価されたものの、子どもの朝食欠食や孤食などは依然として解消されず、「食をめぐる諸課題への対応の必要性はむしろ増している<sup>iii</sup>」と結論づけられた。2011年第2次食育基本計画では「生涯にわたって間断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築<sup>iii</sup>」を目指していくこととなり、施設が取り組む食育の重要性は増している。

## II 幼稚園教育要領及び保育所保育指針における栽培活動の位置づけ

食育基本法、食育推進基本計画を受け、2008年、幼稚園教育要領および保育所保育指針の改定により食育が明記され、施設では、法的根拠をもって食育に取り組んでいくこととなる。

ここでは、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の変遷から、幼稚園・保育所における栽培活動がどのような目的のために行われているのか確認する。

### 1. 幼稚園教育要領

幼稚園の目的は、「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」(学校教育法 第二十二条)である。教育内容の基準である幼稚園教育要領は、1948年(昭和23年)の保育要領を基に、1956年(昭和31年)に編集され、1964年(昭和39年)に文部大臣の告示となった。その後、3回の改訂を経て、2008年(平成20年)第4次改訂が行われている。幼稚園教育要領には、「修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度など<sup>iv</sup>」のねらいと、「ねらいを達成するために指導する事項<sup>iv</sup>」である内容が、5つの領域で示されている。栽培・収穫の活動は教育のための「適当な環境<sup>iv</sup>」であり、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う<sup>iv</sup>」、「環境」領域に当たる。

幼稚園が、「食育」を意識的に取り組むようになったのは、2008年の第4次改訂により、領域「健康」の「内容」に、「先生や友達と食べることを楽しむこと<sup>iv</sup>」、「内容の取り扱い」に「幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること<sup>iv</sup>」と明記されてからである。幼稚園教育要領における食育は、「食べることを楽しむこと」により「進んで食べようとする気持ちが育つようにすること」にある。

幼稚園では、もともと「環境」領域で栽培活動が行われており、2008年の改訂後に「食育」としての意義が付されたと考えられる。

## 2. 保育所保育指針

保育所の目的は、「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」（児童福祉法 第三十九条）である。

保育所保育指針は、保育所の保育の内容に関する事項及び運営に関する事項を定めたものである。1950年に保育所運営要領が定められ、1952年（昭和27年）に保育指針、1965年（昭和40年）には、現在の保育指針の基となる保育所保育指針が策定されたが、「3歳以上の教育面について「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の区分に沿って幼稚園教育要領の教育内容との整合性を図っている<sup>5</sup>」。栽培・収穫の活動は、幼稚園教育要領と同様、「環境」（3歳以上）領域に当たる。

食育については、2004年（平成16年3月）、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」が厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長から通知された。栽培・収穫の活動は「自らも含めたすべてのいのちを大切にす力を養う<sup>6</sup>」ために取り組み、「仲間と一緒に楽しく食事したり、食べものの話題をする機会を増やす」ために、「栽培・収穫した食材を積極的に給食に取り入れるよう工夫する<sup>6</sup>」とある。2007年には「保育所における食育の計画づくりガイド ～子どもが「食を営む力」の基礎を培うために～」が財団法人こども未来財団から発表され、保育所の食育体制づくりが進められた。

その後、保育所保育指針は、2回の改定を経て、2008年（平成20年）の第3次改定から厚生労働大臣の告示となり、法的拘束力を持つものとなった<sup>6</sup>。保育の内容とは別に、健康及び安全の章に「食育の推進」が設けられ、食育は「健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成<sup>6</sup>」を目標に、「乳幼児期における望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図る<sup>6</sup>」と示された。

保育所は、養護に関わる保育があり、給食により食事を提供しているため、幼稚園より早い段階に、食育に関する通知が出されている。2008年に保育所保育指針が告示となったこととあいまって、本格的に食育に取り組むこととなるが、保育所の食育は、その目標からして食べることが中心にあり、食べるために栽培すると考えられる傾向にある。

---

<sup>6</sup> 2008年（平成20年）の第3次改定から保育の計画（保育課程の編成、指導計画の作成）を行うこととなった

### Ⅲ 福島県における幼稚園・保育所の食育の現状と課題 ～ 栽培活動について ～

#### 1. 研究目的

災害以降、実施している施設が減少した栽培活動を取り戻し、促進するためには何が必要なのか、また、阻害要因となっていることは何かについて、施設の食育実態調査及び保育者に対するインタビュー調査から明らかにする。

#### 2. 研究方法

まず、2008年と2013年に行った食育実態調査結果から、施設の食育実施状況の推移を把握した。

次に、2013年当時、取り組んでいる施設の割合が大きく減少した「栽培や収穫の体験」について、半構造化インタビュー法により情報収集し、分析した。

食育は施設と子ども及び地域の状況等に応じて取り組みが決定されるが、中でも、保育者の考え方が大きく影響する。そのため、栽培活動に対する保育者の考え方を中心的に把握しようと考え、半構造化インタビュー法を用いた。また、県内であっても地域によって災害の影響や復興状況が異なるため、施設の所在地の現状を理解しつつ情報収集したいと考え、現地に赴き、参与観察も含めながら、調査を実施することとした。

##### (1) 施設における「栽培や収穫の体験」実施状況の変化の把握

調査方法：無記名自記式によるアンケート調査（郵送法）

調査内容：施設が実施している食育の状況（別紙 調査票のとおり）

調査時期：2013年7～8月、2008年1月

調査対象：県内の全施設（無認可施設を除く）

統計解析ソフト：統計解析ソフトウェア IBM SPSS を使用し、2008年と2013年調査結果の比較は、pearson の  $\chi^2$  乗検定を用いて行った。

##### (2) 保育者が栽培活動に期待している教育効果や栽培活動推進の阻害要因の把握

調査方法：半構造化インタビュー法を実施後、逐語記録を分析

調査内容：保育者が栽培活動に期待している教育効果や栽培活動推進の阻害要因

調査期日：2015年3～4月、10月（追加：電話インタビュー）

調査場所：調査対象施設の事務室

調査対象：2015年3月現在「栽培や収穫の体験」を実施している施設であって、2013年調査で災害後「縮小しながらも実施している」と回答した2施設、「増加・強化した」2施設と、災害で園舎倒壊し畑が無くなり栽培活動停止した1施設の計5施設を選定し、インタビュー対象者として、該当施設の管理的立場にある保育者6人を選定した。

倫理的配慮：書面及び口頭で説明を行い、署名入り同意書を提出していただいた。

### 3. 結果及び考察

#### (1) 施設における「栽培や収穫の体験」実施状況の変化の把握

##### ① 配布回収枚数

2008年は配布数679枚、回収数482枚、回収率71.0%、2013年は配布数622枚、回収数404枚、回収率65.0%と、対象施設数、回収数・率共に減少した。2008年調査は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改定直後の食育に関心が高まった時期であったこと、県の委託事業として取り組んだことが影響して回収率が高く、2013年調査は、放射線対応や保護者対応などで職員が業務多忙であることが影響して、回収率が低下したと思われる。

表1 調査対象

調査年	2008			2013		
	施設区分	配布数(枚)	回収数(枚)	回収率(%)	配布数(枚)	回収数(枚)
幼稚園	368	247	67.1	311	188	60.5
保育所	311	235	75.6	311	216	69.5
総計	679	482	71.0	622	404	65.0

##### ② 子どもに対する食育の方法

2008年、最も多かった食育の方法は「毎日のお話や昼食時の声かけ」81.4%、次いで「栽培や収穫の体験」80.7%、「教材を使った教育」75.5%、「料理教室」55.4%、「ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ」28.0%であった。2013年は、「毎日のお話や昼食時の声かけ」96.5%と最も多く、次いで「教材を使った教育」80.0%、「栽培や収穫の体験」70.5%、「料理教室」66.6%、「ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ」24.5%であった。

2013年は2008年に比べ「毎日のお話や昼食時の声かけ」「料理教室」が増加し、「栽培や収穫の体験」は減少した。2013年に増えたのは室内の活動で、減ったのは屋外での活動である。

表2 食育の方法(子ども) (%: 回答数÷全施設数)

食育の方法(子ども)	2008		2013		増減	χ <sup>2</sup> 乗検定
	度数	%	度数	%		
毎日のお話や昼食時の声かけ	407	84.4%	390	96.5%	↑	**
栽培や収穫の体験	389	80.7%	285	70.5%	↓	**
教材を使った教育	364	75.5%	323	80.0%	—	ns
料理教室	267	55.4%	269	66.6%	↑	**
ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ	135	28.0%	99	24.5%	—	ns

\*は5%有意、\*\*は1%有意、nsは非有意

③ 取り組んでいる食育の内容

施設で取り組んでいる食育の内容について、食育推進有識者懇談会の「食育の理念・分野等について」<sup>7</sup>に基づき「食に関する基礎の習得」「食に関する基礎の理解」「食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践」の3つに分類(表3)して集計、検討した。

施設が取り組む場合、「食に関する基礎の習得」は毎日の生活場面で子どもに働きかけることによりできる、しつけ的な内容なので取り組みやすい、「食に関する基礎の理解」は屋外に出かけたり、材料の準備が必要だったり多少手間はかかるが、体験であるため子どもが理解しやすい、「食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践」のための食育は、保育者に知識が必要とされ、子どもが学習し、さらに家庭や施設での実践が伴わないと身につかない食育である。

表3 食育推進有識者懇談会の「食育の理念・分野等について」に基づく分類

食に関する基礎の習得	楽しくおいしく食事ができる環境づくり
	一緒に食べることを楽しむ
	食事に関する基本的習慣(手洗い、うがいなど)を身につける
	食事のマナー(食事のあいさつ、姿勢など)を身につける
	食事にあつた食具(スプーンや箸など)の使い方を身につける
食に関する基礎の理解	栽培や収穫の体験
	食事づくりへの参加(調理、配膳、片付けの手伝いなど)
	郷土料理や行事食に関わる体験
食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践	生活リズムと食事の関係について学ぶ(朝食を食べる大切さ等)
	健康やからだの発育と食事の関係について学ぶ
	食品と栄養素の関係について学ぶ
	バランスの良い食事のとり方について学ぶ
	望ましい間食のとり方について学ぶ

<sup>7</sup> 食育推進有識者懇談会、「食育推進国民運動の重点事項」p12、平成19年



2008年は「食に関する基礎の習得」の食育は8～9割以上、「食に関する基礎の理解」は8～9割、「食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践」は2～4割の施設が取り組んでいると回答した。

2013年は「食に関する基礎の習得」は9割以上、「食に関する基礎の理解」は6～8割、「食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践」は3～8割の施設が取り組んでいると回答した。

2008年と2013年を比較してみると、「栽培や収穫の体験」が減少し、「楽しくおいしく食事ができる環境づくり」と「食に関する知識と選択力の習得・健康な食生活の実践」5項目が増加した。屋外活動が減少し、生活の場面での身近な取り組みと2008年調査で取り組みが少なかった学習の取り組みが増加したことがわかる。

また、2013年の「栽培や収穫の体験」に取り組んでいる施設の割合は、2008年に比べ、幼稚園より保育所の方が大きく減少した（表5）。

表4 既に取り組んでいる食育の内容（子ども）（%：回答数÷全施設数）

既に取り組んでいる内容（子ども）		2008		2013		増減	χ <sup>2</sup> 乗検定
		施設数	%	施設数	%		
基礎習得	楽しくおいしく食事ができる環境づくり	385	79.9%	373	92.3%	↑	**
	食事に関する基本的習慣を身につける	463	96.1%	390	96.5%	—	ns
	食事のマナーを身につける	460	95.4%	388	96.0%	—	ns
	食事にあった食具の使い方を身につける	437	90.7%	376	93.1%	—	ns
理解基礎	栽培や収穫の体験	421	87.3%	249	61.6%	↓	**
	食事づくりへの参加	371	77.0%	308	76.2%	—	ns
習得実践	生活リズムと食事の関係について学ぶ	183	38.0%	327	80.9%	↑	**
	健康やかならだの発育と食事の関係について学ぶ	87	18.0%	249	61.6%	↑	**
	食品と栄養素の関係について学ぶ	129	26.8%	200	49.5%	↑	**
	バランスの良い食事のとり方について学ぶ	164	34.0%	219	54.2%	↑	**
	望ましい間食のとり方について学ぶ	93	19.3%	126	31.2%	↑	**

\*は5%有意、\*\*は1%有意、nsは非有意

表5 施設区分別「栽培や収穫の体験」に取り組んでいる施設割合の変化

栽培収穫体験		2008年	2013年	χ <sup>2</sup> 乗検定
				2013-2008
幼稚園	施設数	209	123	**
	%	81.6%	65.4%	-16.2%
保育所	施設数	212	126	**
	%	90.2%	58.3%	-31.9%
合計	施設数	421	249	**
	%	87.3%	61.6%	-25.7%

\*は5%有意、\*\*は1%有意、nsは非有意

④ 災害後の子どもに対する食育の実施状況

「栽培や収穫の体験」と「郷土料理や行事食に関わる体験」を除いた食育の取り組みについては、ほぼ9割の施設が「以前と変わらない」であったが、「栽培や収穫の体験」は64.1%、「郷土料理や行事食に関わる体験」は18.3%の施設が「縮小したり実施しなくなった」と回答した。

表 6 子どもに対する食育の取り組みの災害前との比較 (% : 度数÷回答施設数)

	災害後の変化 (子ども)	変化なし	増加・強化	縮小・廃止
基礎習得	楽しくおいしく食事ができる環境づくり	94.4%	5.3%	0.3%
	一緒に食べることを楽しむ	94.4%	4.3%	1.3%
	食事に関する基本的習慣を身につける	89.6%	10.4%	0.0%
	食事のマナーを身につける	97.0%	3.0%	0.0%
	食事にあった食具の使い方を身につける	97.0%	2.7%	0.3%
基礎理解	栽培や収穫の体験	30.8%	5.1%	64.1%
	食事づくりへの参加	87.5%	4.3%	8.2%
	郷土料理や行事食に関わる体験	79.5%	2.2%	18.3%
習得・実践	生活リズムと食事の関係について学ぶ	91.8%	7.1%	1.1%
	健康やからだの発育と食事の関係について学ぶ	88.8%	8.4%	2.8%
	食品と栄養素の関係について学ぶ	89.9%	5.9%	4.2%
	バランスの良い食事のとり方について学ぶ	91.1%	6.1%	2.8%
	望ましい間食のとり方について学ぶ	92.0%	3.3%	4.7%

⑤ 施設における「栽培や収穫の体験」実施状況の変化のまとめ

2008年と2013年に行った食育実態調査結果を比較したところ、

- 子どもに対する食育の方法について、「栽培や収穫の体験」と回答した施設が8割から7割に減った。増えたのは室内の活動で、減ったのは屋外での活動である。
- 取り組んでいる食育の内容は「栽培や収穫の体験」と回答した施設が9割から6割に減った。屋外活動が減少し、屋内でできる、生活の場面での身近な取り組みと2008年調査で取り組みが少なかった学習の取り組みが増加した。
- 災害後の子どもに対する食育の実施状況は、「栽培や収穫の体験」は6割の施設が、「郷土料理や行事食に関わる体験」は2割の施設が「縮小したり実施しなくなった」。

また、2013年の「栽培や収穫の体験」に取り組んでいる施設の割合は、保育所の方が大きく減少した。

## (2) 保育者が栽培活動に期待している教育効果や栽培活動推進の阻害要因の把握

## ① 調査対象

調査対象とした施設は、2015年3月現在「栽培や収穫の体験」を実施しているが、災害後は停止した1施設、増加・強化した2施設、縮小した2施設である。インタビュー対象者は、施設の管理的立場にある保育者6人（幼稚園教諭2人、保育士3人、栄養士1人）を選定した。6人が栽培活動の効果について熱心に語ってくださったのが印象深く、中でも畑が無くなったため昨年まで栽培活動を停止していた施設と自治体から屋外活動制限指示があり山間部でありながら自然体験活動ができなかった施設の保育者は尽きることが無く話してくださった。

表7 調査対象の施設

施設名	災害後の「栽培や収穫の体験」実施状況	所在地域
A 幼稚園	停止した	浜通り（市街地）
B 幼稚園	増加・強化した	県北（山間部）
C 保育所	縮小した	浜通り（市街地）
D 保育所	縮小した	会津（市街地）
E 保育所	増加・強化した	県北（山間部）

表8 調査対象の概要

ID	職種	勤務先	勤務年数	栽培活動歴
A 幼	幼稚園教諭	A 幼稚園	37年	37年
C 保	保育士	C 保育所	38年	10年（食育として）
D 保	保育士	D 保育所	38年	10年（食育として）
D 栄	栄養士（給食部門の責任者）		27年	20年弱（園芸活動含む）
B 幼	幼稚園教諭	B 幼稚園	36年	36年
E 保	保育士	E 保育所	37年	37年

## ② 調査・分析方法

対象者の職場の事務室をお借りして、インタビューガイドに基づき、半構造化インタビュー法を実施した。追加の「災害後の屋外活動状況について」は電話インタビューを行った。

インタビューの音声記録を文章に起こした後、コードをつけ、カテゴリー化（分類）し（表10）、文章化した。なお、文章の中の『 』はインタビュー記録ママである。

表9 インタビューガイド（準備したインタビュー内容）

幼稚園・保育所の栽培活動について	① 幼稚園・保育所が栽培活動を開始してからの年数 ② 現在の栽培活動の状況（震災前後の変化） ③ 栽培活動上の外部の方・団体からの協力内容
保育者自身について	① 勤務年数 ② 幼稚園・保育所の栽培活動に関わっている年数 ③ 幼稚園・保育所の栽培活動に期待している教育的効果 ④ 幼稚園・保育所で栽培活動を進めるために必要なこと ⑤ 災害後、栽培活動を「増やしたり強化した」理由
災害後の屋外活動状況について（追加）	① 災害後の屋外活動制限・自粛状況

表 10 カテゴリー・コード

<p>(ア) 現在の栽培活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 屋外での栽培（プランター栽培、庭の隅や小さな畑で直植え）</li> <li>● 栽培・収穫・食べる</li> </ul>
<p>(イ) 災害後の屋外活動制限・自粛の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政から指示</li> <li>● 施設で判断</li> <li>● 屋外活動の代替活動を実施（プランター栽培、屋内活動の充実、生産農家の収穫に参加）</li> </ul>
<p>(ウ) 施設における栽培活動の位置づけ</p> <p>&lt;幼稚園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児教育（自然体験活動、教育環境づくりとしての栽培（『自然環境経営計画』当然取り組むべきこと『つきもの』）</li> <li>● 食育（食べるものを栽培することは食育）</li> </ul> <p>&lt;保育所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育（『栽培でもしてみよう』『カリキュラムの中に食育』）</li> <li>● 保育（『園の方針』）</li> </ul>
<p>(エ) 栽培活動の教育効果・その他の影響</p> <p>&lt;幼稚園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然に学ぶ（虫、植物、気候）</li> <li>● 慈しむ心を育てる（『愛情』）</li> <li>● 感性を育てる（五感に直接的に触れられる、実体験、『感動体験がいっぱいある』）</li> <li>● 生きもののいのちを感じる</li> <li>● 自分たちが食べているものはどういう風にして作られるのか知る</li> </ul> <p>&lt;保育所&gt;</p> <p>子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ものを育てる喜び、収穫の楽しみ</li> <li>● 『情操教育』（『慈しみのこころ』）</li> <li>● 自然とともに暮らしていく生活を体験する</li> <li>● 食育効果（食への興味関心が高まる・食べる意欲につながる・自分の食事を大事に考える・感謝して食べる）</li> <li>● 相乗効果がたくさんある活動（自然観察⇒図鑑で調べる⇒会話が出る）</li> </ul> <p>保育者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者とのコミュニケーション</li> <li>● 子どもの家庭環境を知る手がかり（『家族のありようも見えてきたりする』）</li> <li>● 保育者自身の学び（『自然から学ぶ』『試行錯誤しながら自分たちでできる』）</li> <li>● 保育者同士のコミュニケーション</li> </ul>
<p>(オ) 保育者自身の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全がわからない（『何が安全で何が危ないかわからない』『収穫しても職員が持ち帰るとか処分した』）</li> <li>● 安全だと説明できない（『あなたが安全だと思うものを食べさせて欲しいと言われるとどうしようと思います』）</li> <li>● 栽培して良いか不安（『放射能があるのに栽培できるのか討論、大丈夫だと思っても『うちだけやります』とできなかった』）</li> <li>● 自分の目で安全確認したい（『去年植えて測って安心だとなったものでも自分たちで測りたい』）</li> </ul>
<p>(カ) 保護者の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放射線内部被曝の不安（『口に入れることは憚れる』『食べさせたくない』『給食材料に関する申し入れ』）</li> <li>● 放射線外部被曝の不安（『土をいじらせて欲しくない』と言う要望、自然体験活動は『とんでもないみたいな雰囲気』）</li> </ul>
<p>(キ) 保護者との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の不安を受けとめる（『ここにいること自体不安な時だったんだろうな』『配慮してあげないといけない』話を聞く）</li> <li>● 保護者に寄り添う（『お母さん達の気持ちが落ち着かないうちは無理』納得するまで何度も説明する）</li> <li>● 保護者の意見を尊重する（『保護者の考えもある』保護者の承諾を得る『無理強いはいらない』『口に入れるのは親御さんの判断』）</li> </ul>
<p>(ク) 栽培活動の再開、建て直しできた要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育者自身が安心を確信・合意（除染終了、専門家の見守りと助言、身近な線量測定と迅速なデータ確認可能）</li> <li>● 保護者の了解が得られた（丁寧な保護者対応、情報収集と提供）</li> <li>● 保育者の意欲が継続した（栽培活動を継続していた『プランターを一生懸命やった』『近所の人が畑を面倒見てくれていた』）</li> <li>● 行政の支援（教育委員会のモデル園指定）</li> </ul>
<p>(ケ) 栽培活動再開後の子どもや保護者の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもが挑戦する気持ちが湧いてきた、自信がついた（『心が強くなった』『子どもたちに良い影響があった』）</li> <li>● 弁当の中身が変わった（野菜をお母さん達『お弁当にちょっと入れてきたり』）</li> </ul>
<p>(コ) さらに栽培活動を進めるために必要だと思うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広大な土地の確保</li> <li>● 協力者（『年配者からの補助体制』『昼間の時間が使える人、農作業をたくさんやってきて知識をたくさん持っている人』）</li> <li>● 予算（保護者に配慮して土やプランター購入にお金がかかる）</li> </ul>

## ③ 結果

## (ア) 現在の栽培活動の状況

現在は、全ての施設が屋外での栽培を実施していたが、プランター栽培が3施設、庭や畑で直植えが2施設であった。また、栽培・収穫・食べるまでの一連の体験としていたのは4施設で、そのうち2施設は放射線量（以下、線量）確認し保護者の了解を得ることを経て食べていた。残る1施設は栽培・収穫まで体験し食べない、収穫したものは線量確認後希望する保護者が持ち帰っていた。以上より、災害前と同じ体験（屋外直植え栽培－収穫－食べる）ができていたのは、1施設（D保）のみであることがわかった。

表 11 栽培活動の状況（災害から2015年まで）

施設	2015年の栽培活動の状況				災害後から2015年までの状況
	場所	方法	子どもの体験内容	保護者との調整	
A幼	屋外	プランター栽培	栽培・収穫・食べる	食べることに関しては保護者了解済み	災害で園舎倒壊。園舎新築後、畑が無く栽培活動中断。 2014年から市のモデル園として再開。
B幼	屋外	プランター栽培	栽培・収穫・食べる	線量確認後、保護者の了解を得て食べる	災害後、栽培活動を強化。 2015年度から直植えでさつまいも栽培を再開。
C保	屋外	直植え (庭の隅)	栽培・収穫	線量測定し、希望する保護者が持ち帰る	災害後、縮小しながらも継続。
D保	屋外	直植え (狭い畑と庭の隅)	栽培・収穫・食べる	食べることに関しては保護者了解済み	災害後、縮小しながらも継続。
E保	屋外	プランター栽培、 バケツ(稲)	栽培・収穫・食べる	線量確認し、保護者の了解が得られた子どものみ食べる	災害後、栽培活動を強化。 2015年度から借用田での田植えを予定したが、保護者の了解得られず実現できなかった。

(イ) 屋外活動制限・自粛の状況

厚生労働省・文部科学省から通知<sup>8</sup>を基に、県及び自治体、施設が対応していた。調査対象5施設のうち、自治体から制限指示あったが1施設、施設『独自に』判断し、制限・自粛したが3施設、残りの1施設は倒壊し他施設に間借りしていたので当時の状況は把握できなかった。制限・自粛の期間は9ヶ月～2年間であった。

自治体からの指示がなかった施設では、『測定したら値が高く、出れるような状況ではなかった』し、近隣施設の情報から独自に制限・自粛を判断した。

その間、施設は、屋外活動の代替活動を行っていた。『屋根のある中、軒下で、(購入した土で)プランターで。食べないで見るだけ』『買えるものはすべて買う』『目で触れられるもの、手で触れられるものできるだけいっぱいにして』『(クッキングなどの)食育もいっぱいやった』『収穫の楽しみができないのではとビニールハウスのイチゴ収穫体験』と、子どもの成長と発達に支障がないよう、屋内で、できる限りの活動を実施していた。

表 12 屋外活動制限・自粛の状況

施設名	屋外活動制限・自粛の有無	制限期間中の代替活動
A 幼	当時の状況は把握不可。 園舎倒壊し、市内の中学校に間借り。 ※C 保育所と同地域	不明 ※2013年園舎新築
B 幼	市から屋外活動制限指示あり。直後は全く屋外へはでていない。夏に園庭除染、2時間程度の屋外活動実施(1年間)。1年後、市から屋外活動解除の指示あり。2013年からは制限無し	屋内での運動(マット、跳び箱)を増加
C 保	行政等の指示無し。近隣の施設の状況、保護者および保育者の不安解消できず、園独自の判断で屋外活動を制限(1年間は屋内)	室内でプランター栽培、1～2年は軒下。 2014年から直植え
D 保	行政等の指示無し。近隣施設等の情報から園独自で判断、災害直後、屋外活動は30分/日程度に制限。降雪後は1時間/日程度に緩和。1年後、放射線量確認してから屋外に出た。園庭の除染終了後、園庭は自由。全く気にしなくなったのは災害後2年経過してから。	
E 保	行政等の指示無し。2011.6月過ぎ、放射線量測定可能となり測定したところ、高かったため、園独自に判断し自粛。9月園舎除染終了。12月には屋外に出はじめるが冬のためあまり出ず。2012年の春から、屋外に出始めた。	室内活動(料理教室、飼育活動、プランター栽培等)あらゆることを実施。 2014年秋は稲刈りのみ実施

(ウ) 施設における栽培活動の位置づけ

幼稚園と保育所で語られている内容に違いが見られた。幼稚園は、まず『幼児教育』そして「食育」であり、保育所は、『食育』そして「保育」であると語られた。

幼稚園においては、幼児教育の中心に自然体験活動があり、その中のひとつが栽培活動である。栽培活動は教育環境づくり(『自然環境経営計画』)でもある。栽培活動は当然取り組む『つきもの』であり、栽培するものは様々ある。食べものを栽培する時は食育になると語ったことから、食育は2次的になっていることが分かる。

保育所では、『最初は食育ってなんだろうって始まって、それじゃ栽培でもしてみよう』と栽培活動から食育を手掛けた。さらに『(2008 保育所保育指針の改定で)カリキュラムの中に食育とかという言葉が入ってき』て、『食育として打ち出された内容も保育にかかわること』であったと語っている。栽培活動は食育として先行して取り組まれ、その後、保育の中に食育があることを認識し、食育でもあり保育でもあると位置づけられた。

<sup>8</sup> 「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」2011.4.19 (文部科学省生涯学習政策局長、初等中等教育局長、科学技術・学術政策局長、スポーツ青少年局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長)

## (エ) 栽培活動の教育効果・その他の影響

幼稚園と保育所で語られている内容に違いが見られた。

幼稚園は、子どもに対する教育効果として「自然に学ぶ」「慈しむ心を育てる」「感性を育てる」「生きもののいのちを感じる」「自分たちが食べているものはどういう風にして作られるのか知る」をあげた。語りの中心は教育で、栽培や収穫は子どもの感動を呼び起こしやすく、『感動体験をいっぱい味わわせたい』と、収穫した作物を美味しいと食べることや、掘り起こしたさつまいもが大きくて歓声が上がるなどを感動体験として例示し、感動が大きくなるのが教育効果であると語った。

保育所は、子どもに対しては『ものを育て収穫する喜びと楽しみ』『情操教育』『自然とともに暮らしていく生活体験』『食育効果』『相乗効果がたくさんある活動』『子どもの成長をうがなすもの』をあげた。語りの中心に子どもの成長と生活がある。子どもが作物を育てていく中で愛情が芽生えたり、ものを大切に作る気持ちが湧いてくる。食や食べものの興味関心を喚起し、食べてみたいという意欲につながり、偏食の改善になる、自分の食事を大事に考えられるようになる、感謝して食べるようになる。食べることができなくても、作物の育ちを見せたことから『食べれない時も作っていました』。

保育者に対しては「保護者とのコミュニケーション」になったり、栽培・収穫活動をとおした何気ない会話から「子どもの家庭環境を知る手がかり」となり、子どもと活動する中で未知や想定外の場面に遭遇して思考したり工夫することが「保育者自身の学び」となり、栽培の話題は「保育者同士のコミュニケーション」となることが語られた。

幼稚園は教育基本法により「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」を目的としているため、子どもに対する教育効果が語られている。

保育所は児童福祉法により「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること。(保育所は)最もふさわしい生活の場」を目的としているため、生活の場としての保育所で、家庭の状況も勘案しながら、生活や食べることへの効果が語られた。マニュアルの無い栽培活動が保育者の学びとなると語っているところは興味深い。

## (オ) 保育者自身の不安

災害後、保育者自身が『何が安全で何が危ないのかと言うのもわからない』状況にあり、『あなたが安全だと思うものを食べさせて欲しいと言われるとどうしようと思いますね』と業務遂行する上でも大きな不安があったという。『放射能があるのに栽培できるのか討論』があり、大丈夫だと思っても『みんな軒並みやらないとなった時にうちだけやりますとできなかった』という。除染が終了し線量が下がったことが確認できてから栽培を始めるが、『去年植えて測って安心だとなったものでも自分たちで測りたい』と自分の目で確認するまで不安が残った。

## (カ) 保護者の不安

保護者は、子どもが施設で、放射能汚染された食べものを食べることによる内部被ばく、屋外で土いじりをすることによる外部被ばくに対する不安が大きく、『(子どもに)土をいじらせて欲しくない、それ(作物)を食べさせたくないという保護者の要望が強い』。除染が終了し、線量測定して、土・空間・食品等大丈夫となった今でも不安がある保護者はおり、『給食材料に関する申し入れが今年(2015年)もある』という。

(キ) 保護者との関係づくり

保育者は「保護者の不安を受け止める」「保護者に寄り添う」「保護者の意見を尊重する」ことにより、保護者と『大丈夫と思う』関係づくりを行った。保護者の話は『必ず聞』いて不安を受け止め、『ここにいること自体不安な時だったんだろうな』『配慮してあげないといけない』『お母さん達の気持ちが落ち着かないうちは無理』と寄り添いながら、学習会を開催したり、お便りや掲示で情報提供したり、納得するまで何度も説明したと言う。

栽培活動については、『保護者の考えもある』『無理強いはしない』『口に入れるのは親御さんの判断』と保護者の意見を尊重し、保護者の承諾を得て、実施に踏み切っている。

(ク) 栽培活動の再開、建て直しできた要因

保育者自身が「安心を確信し合意形成できたこと」「保護者の了解が得られたこと」「保育者の栽培意欲が継続したこと」「行政の支援」が、活動再開、建て直しできた要因としてあげられた。

『(大学の先生と) 四六時中メールで更新しあって、何が大丈夫かなと確かめながらやっている』と専門家の見守りと助言が心強かったこと、除染が終了して空間・土の線量が低下したことが確認でき、身近で線量測定でき、迅速にデータ確認できるようになったことにより、保育者自身が安心を確信し、『みんなでやっぴいこうってみんなで決めて始めた』。それまで、『畑活動やれない自分分たちの刺激になるように』『プランターを一生懸命』『食べれなくても作り続けた』『近所の人が畑を面倒見てくれていた』ことが、保育者の栽培活動に対する意欲を支えていた。そして、丁寧な保護者対応、情報収集と提供により、保護者の了解と『(自然活動を) させたいと言うお母さんたちが大半』と賛同が得られたことは大きい。畑がなくなってしまった施設は、自治体の食育のモデル園の指定を受けたことが再開のきっかけとなった。

(ケ) 栽培活動再開後の子どもや保護者の変化

中断していた栽培活動を再開すると、子どもと保護者に変化が見られた。みんなで協力して栽培をしたり、収穫した嫌いだった野菜を少しずつ食べる経験を積み重ねたことにより『心が強くな』り、子どもが挑戦する気持ちが湧いてきたことや自信がついたなど、『子どもたちに良い影響があった』という。

また、栽培活動の影響は参加していない保護者へも波及し、子どもの送迎の際、作物を目にしたり、子どもの話を聞いたりして、『(子どもが嫌いな野菜を) お弁当にちょっと入れてきた』と保護者が変化したことを『そういうところの効果ってすごく大』と実感的に語った。



(コ) さらに栽培活動を進めるために必要だと思うもの

「広大な土地」「協力者」「予算」の3点が上げられた。中でも広大な土地に関してはすべての保育者が必要だと話した。『プランターは確かに土だが、買って来た土だし、活動的には違う』、『幼虫見つけた』、『葉っぱがみごとに茂ったところをほじって探す』、『土に沢山ふれるが出来る』から、広い土地が必要で、栽培活動の効果が大きくなるという。

栽培そのものは保育者でできるが、『年配者』、『昼間の時間が使える人、農作業をたくさんやってきて知識をたくさん持っている人』は『教えてもらえることが多い』し、『子どもたちと触れあいを持ちながら』教えてもらえる、子どもや保育者がいない時でも作物は管理が必要なので、協力者が必要だと言う。

予算は、現在は保護者に配慮して土やプランター購入にお金がかかるからで、本県独自の問題であろう。通常であれば施設の予算で間に合うと言う。

また、自治体のモデル事業を実施した施設では、行政の職員の技術的助言が栽培活動の教育効果を広げたといい、連携することの有効性を語った。

(サ) 幼稚園・保育所の栽培活動の必要性

栽培活動を停止していた施設では、『食の広がりがないって言うか、嫌いなものは食べさせないという、お母さんたちの意識の変化』、『好き嫌が多い子が多くてどうしよう』と、近年の保護者の食に対する意識が変化や子どもの偏食が多いことなどを憂い、施設で食育を行うことの必要性を感じている。『震災の後からですね、改めてやらなきゃね』と語った。

## IV 考察

本研究では、自然の中で行う栽培活動は、子どもの豊かな人間形成及び健全な成長と発達のために重要だと考え、施設が栽培活動を促進するための示唆を得るために、2015年栽培活動を実施している保育者が、栽培活動に期待している教育効果や栽培活動推進の阻害要因を把握しようとした。

2008年当時、ほとんどの施設が栽培活動を通して子どもに対する食育を行っていたが、2011年の災害以降、屋外で、食べることを伴う栽培活動は実施しにくくなり、災害から2年以上経過した2013年になっても実施している施設は減少したままであった。2015年実施している施設であっても、災害前の状況には戻っていない。

研究を進めていく中で、まず、気付いたのは、保育者が捉えている栽培活動の概念と、食育の「栽培や収穫の体験」の概念にはずれがあることだった。保育者は、栽培活動は自然の中で行う栽培に関する活動と捉え、自然と対峙しながら、皆で協力し頑張る過程に幼児教育と保育の意義があり、栽培するものや収穫作物を食べるか否かは問題ではないと考えている。一方、食育の「栽培や収穫の体験」は、食べるために栽培することであり、栽培収穫したものを食べることを通して偏食を改善する等が意義だと考えていた。自然の中でできない、食べることができない栽培活動は、食育としての意義が減じ、他の障害が重なれば、取り込まれなくなる可能性があるということである。2015年栽培活動を実施している施設が、屋外活動制限・自粛の中では、屋内であれ、購入した土であれ、プランターであれ、栽培を続け、制限・自粛が解除後、多くの障害を乗り越えながら、田畑で、食べものを栽培・収穫・食べるという一連の体験へ向かおうとしているのは、栽培活動そのものが、子どもたちに対する影響（教育・保育・食育の効果）<sup>9</sup>が高いと実感的に理解していたからであろう。

また、栽培活動は、幼稚園は第一に幼児教育、保育所は第一に食育と位置づけていた。幼稚園は、食べられなくても栽培活動を幼児教育として続け、保育所は、食べられない栽培活動は食育として実施しなくなり、2013年「栽培や収穫の体験」を実施している施設が保育所の方が大きく減少したと思われる。保育者が、栽培活動の教育・保育及び食育の意義を幅広く捉え、効果を実感することが活動再開のきっかけとなると考える。

災害後の栽培活動を進める上の阻害要因として多く語られたのは、保育者自身の不安、保護者の不安であった。保育者は、自分が知る、自分の目で確認しようと努力し、専門家や行政、地域の人々のサポートがあつて、不安払拭でき、安全の確信を持ち、栽培活動再開の合意が形成されていった。どんな方法であっても栽培活動を続けたことが保育者の栽培意欲を保ち、再開できた重要なポイントである。保育者は、保護者の不安を受け止め、寄り添い、尊重することを通して、保護者の不安を軽減し、関係づくりを行い、活動再開の承諾へと進めていった。一方、2015年になっても不安を抱いている保護者はいる。遠藤によると、2014年になっても数%の保護者に子どもの外遊び自粛が見られる<sup>10</sup>とあり、この先、栽培活動に不安を抱く保護者が全くなりなくすることは考えにくい。この先も、施設が栽培活動を行うには、保護者の不安と向き合うことが必要となるだろう。

栽培活動をさらに促進するためには、広大な土地の確保、協力者、予算が必要だと述べられた。今よりも良い教育や保育（食育）を行うために、広大な土地や協力者が必要だと言うことである。

最後に、近年の保護者の食の問題が顕在化に伴い、保育者が施設で食育や栽培活動に取り組む必要性を感じたように、子どもの豊かな人間形成、健全な成長と発達のために、施設が食育に取り組む重要性は増している。

今回は、2015年栽培活動を実施している施設を対象として調査を行ったが、今後、さらに、中断したままの施設が栽培活動を再開する上での阻害要因等について調査する必要がある。

<sup>9</sup> インタビューでは「期待している教育効果」として把握した

<sup>10</sup> 遠藤明子、「原発被災地における子どもの屋外活動制限・自粛の現状」、福島大学商学論集、221～231頁、2015.3

## V まとめ

施設が栽培活動を促進するための示唆を得るために、県内の施設の「栽培や収穫の体験」実施状況、2015年に栽培活動を行っている保育者が栽培活動に期待している教育効果や、栽培活動推進する上で阻害要因となっていることについて調査し、下記の結果を得た。

### (1) 施設における「栽培や収穫の体験」実施状況の変化

屋外で行う「栽培や収穫の体験」が実施されなくなっていることがわかった。

#### ① 施設が行っている子どもに対する食育の方法

2013年は、屋外で行う「栽培や収穫の体験」が減り（8割⇒7割）、室内でできる方法が増えた。

#### ② 取り組んでいる食育の内容

屋外活動である「栽培や収穫の体験」が減り（9割⇒6割）、室内でできる、生活の場面での身近な取り組みと2008年調査で取り組みが少なかった学習の取り組みが増加した。

#### ③ 災害後の子どもに対する食育の実施状況

6割の施設が「栽培や収穫の体験」を縮小したり実施しなくなった。また、「栽培や収穫の体験」に取り組んでいる施設は、保育所の方が大きく減少した。

### (2) 保育者が栽培活動に期待している教育効果や栽培活動推進の阻害要因の把握

#### ① 2015年の栽培活動実施状況

実施しているものの、災害前の状況には戻っていない。

#### ② 栽培活動に期待している教育効果

「自然に学ぶ」「慈しむ心を育てる」「感性を育てる」「自然とともに暮らす生活を体験する」「食育効果」であり、さらに保育所の保育者は、子どもに対する影響だけでなく「保育者自身が学ぶ・保育者同士のコミュニケーション」「保護者とのコミュニケーション・家庭環境を知る手がかり」を期待していた。

#### ③ 栽培活動を進める上での阻害要因

「保育者自身の不安」「保護者の不安」であった。保育者は、専門家や行政及び地域の人々のサポートがあつて阻害要因を解消できた。保護者の不安に対しては「受け止める」「寄り添う」「尊重する」ことで軽減し、関係づくりを行った。しかし、保護者の不安がすべて解消されたわけではない。

#### ④ さらに栽培活動を促進する上で必要だと思うもの

「広大な土地」「協力者」「予算」

## VI 謝辞

本研究は、平成26年度会津大学競争的研究費（復興枠）の研究助成を受けて行いました。

本研究にご協力くださいました幼稚園・保育所の皆様、自治体の関係課の皆様に心より感謝申し上げます。

## VII 引用・参考文献

### 1. 引用文献

- i 山本俊光、「子どもに園芸は必要か？教育の視点から探る」、農業および園芸=Agriculture and horticulture 第88巻1号、2013.1、94頁
- ii 食育基本法 前文
- iii 第2次食育推進基本計画 はじめに
- iv 幼稚園教育要領 第2章
- v 保育所保育指針の策定及び改訂の経緯、第1回「保育所保育指針」改定に関する検討会資料、厚生労働省
- vi 楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～、平成15年度 児童環境づくり等総合調査研究事業 保育所における食育のあり方に関する研究班、2004.3、13頁、19頁
- vii 保育所保育指針 第5章

### 2. 参考文献

- 学校教育法
- 幼稚園教育要領
- 児童福祉法
- 保育所保育指針
- 保育所保育指針の策定及び改訂の経緯、第1回「保育所保育指針」改定に関する検討会資料、厚生労働省
- 児童環境づくり等総合調査研究事業 保育所における食育のあり方に関する研究班、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」、2004.3
- 食育推進有識者懇談会、「食育推進国民運動の重点事項」、平成19年、12頁
- 山本俊光、「子どもに園芸は必要か？教育の視点から探る」、農業および園芸=Agriculture and horticulture 第88巻1号、2013.1、82-95頁
- 木田春代・武田文・荒川義人・大久保岩男、「幼稚園における野菜栽培活動の状況とその食育効果」、天使大学紀要第13巻第2号、2012、1-11頁
- 菅野靖子・村山伸子、「幼稚園の4歳児における単独の野菜栽培体験が野菜摂取に及ぼす影響」、新潟医療福祉学会誌第11巻第2号、2011、64-69頁
- 杉浦広幸、「幼稚園・保育所における園芸・農業活動活性化のための子どもの興味と職員の考えについての研究」、人間・植物関係学会雑誌 第7巻第1号、2007.9、17-22頁
- 鈴木秀子・佐藤三佳・鈴木礼子、「食育に関する実態調査報告書」、2008年、会津大学短期大学部・福島県
- 鈴木秀子、「2013食を通した子育て・子育て支援に関する研究 食育に関する実態調査報告」、2015年、会津大学短期大学部
- 「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」、2011.4.19、文部科学省生涯学習政策局長、初等中等教育局長、科学技術・学術政策局長、スポーツ青少年局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知
- 遠藤明子、「原発被災地における子どもの屋外活動制限・自粛の現状」、福島大学商学論集第83巻第4号、2015.3、221-231頁

- 姜華、「幼稚園教育要領における教育内容の変化に関する一考察—領域「環境」の内容分析を中心にして—」、  
稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊 20号-2、2013.3、81-91頁
- 余公敏子、「保育所保育指針の変遷と保育課程に関する考察」、九州大学大学院教育学コース院生論文集  
第11号、2011、41-57頁
- 波平恵美子・道信良子、「質的研究 Step by Step—すぐれた論文作成をめざして」、(株)医学書院、2006.10
- 「体験活動の教育的意義」、文部科学省ホームページ、平成20年1月、  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm)

## 参 考 資 料

2008年 食を通した子育て・子育て支援事業

食育実態調査票（幼稚園）

□の中からはあてはまる番号を選び右の回答欄に記入、また、( )の中には該当する内容を記入してください。主に、貴園に在園している幼児（年中及び年長組）の状況をご記入下さい。（回答用紙は全部で3枚です）

問1 食育に関する計画を策定していますか？（どれかひとつ）

(1) 貴園の教育計画に盛り込んでいる。

回答欄

①はい ②いいえ

(2) 貴園の年間指導計画に盛り込んでいる。

①はい ②いいえ

問2 食育に取り組む体制についてお尋ねします。

(1) 定例会議や職員会議等で食についての話し合いの場を設けている。（どれかひとつ）

①はい ②いいえ

(1) で「①はい」の場合

参加者 (あてはまるものすべて)	①園長 ②教師 ③栄養士 ④調理担当者 ⑤看護師 ⑥その他 ( )
頻度 (どれかひとつ)	①月1回未満 ②月1回程度 ③月2回以上

参加者	
頻度	

(2) 食育に関する記録を作成し、計画・実践の評価を行っていますか。（どれかひとつ）

①はい ②いいえ

問3 食育の取り組み状況についてお答え下さい。（どれかひとつ）

①十分に取り組んでいる。 ②取り組んでいるが不十分である。  
③まだ取り組んでいない。

問3で「③まだ取り組んでいない」理由は何ですか？（あてはまるものすべて）

①必要を感じない ②時間がない ③人材不足 ④教材がない  
⑤適切な方法がわからない ⑥その他 ( )

※ 問3で「③まだ取り組んでいない」場合は問8へお進み下さい。（問4～7は回答不要）

問4 食育の対象は誰ですか。（どれかひとつ）

①幼児 ②保護者 ③園児と保護者の両方

問5 食育は主にどなたが担当していますか。（あてはまるものすべて）

①教師 ②栄養士 ③調理担当者 ④外部講師 ⑤その他 ( )

問6 幼児に対する食育はどのような方法で行っていますか。（あてはまるものすべて）

①教材(エプロンシアター・紙芝居・パネルシアター・絵本等)を使った働きかけ  
②ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ ③昼食時に声かけをする  
④料理教室(クッキング保育など) ⑤野菜などの栽培  
⑥その他 ( ) ⑦取り組んでいない

問7 保護者に対する食育は、どのような方法で行っていますか。(あてはまるものすべて)

- ①保護者会でのお話 ②おたより ③講習会等の開催 ④ポスター等の掲示  
⑥個別相談日の設定 ⑦その他 ( ) ⑧取り組んでいない

--

問8 幼児及び保護者に対して貴園が既に取り組んでいる内容に○、今後取り組みたい内容に○、取り組む必要がないと思う内容に×をそれぞれの欄につけて下さい。

取り組みの内容	回答欄	
	対象者	
	幼児	保護者
食に関心を持たせる。		
健康と食べものの関係について関心を持たせる。		
食事に関する基本的習慣(手洗い、うがいなど)を身につける。		
食事のマナー(食事のあいさつ、姿勢など)を身につける。		
食事にあつた食具(スプーンや箸など)の使い方を身につける		
食物の栽培や収穫を経験させる。		
楽しくおいしく食事ができる環境づくり。		
食事づくりへの参加(調理体験、配膳、片付けの手伝いなど)。		
生活のリズムと食事の関係について学ぶ機会。		
朝食を食べる大切さについて学ぶ機会。		
肥満・やせ等からだの発育と食事の関連について学ぶ機会。		
必要な栄養素や食事の量について学ぶ機会。		
バランスの良い食事のとり方について学ぶ機会。		
望ましい間食のとり方について学ぶ機会。		
その他(具体的に: )		

問9 幼稚園で食育を行う上で、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

- ①時間 ②担当する人材 ③職員の共通認識 ④職員の食に関する知識や技術  
⑤教材 ⑥保護者の理解・協力 ⑦調理室などの設備 ⑧その他 ⑨特にない

--

問9で「⑤教材」を選んだ場合、どのような教材が必要だと思いますか?

(あてはまるものすべて)

- ①食育の手引書 ②エプロンシアター ③紙芝居 ④パネルシアター  
⑤絵本 ⑥食育をテーマにしたゲーム・カルタなど ⑦食育玩具  
⑧その他 ( )

--

問10 幼児の生活習慣で、気になっていることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①夜寝るのが遅い ②朝起きるのが遅い ③便秘しやすい ④運動不足  
⑤生活リズムが不規則 ⑥その他 ( ) ⑦問題はない

--



問 11 幼児の食事で、気になっていることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①朝食を食べない ②好き嫌が多い ③食欲がない ④よく噛まない  
 ⑤食事のマナー(あいさつ、姿勢など) ⑥食具の使い方(茶碗や箸の持ち方など)  
 ⑦食べるのに時間がかかる ⑧食べることに興味がない  
 ⑨その他( ) ⑩問題はない

問 12 幼児のお弁当について気になることはありますか。(あてはまるものすべて)

- ①子どもの好きなものに偏っている ②色どりがよくない ③野菜が少ない  
 ④既製品が多い ⑤量が多い又は、少ない ⑥栄養素のバランスがよくない  
 ⑦食べにくい ⑧その他( ) ⑨問題はない

問 13 保護者の考え方等に関して気になることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①過保護 ②しつけや教育に無関心 ③問題意識の不足  
 ④親子が共に行動する機会の不足 ⑤園に対し理解・協力が得られにくい  
 ⑥教育に対する依存傾向が強い ⑦情報に惑わされる  
 ⑧その他( ) ⑨問題はない

問 14 幼児に対する食育を行なうために、他の機関等と一緒に取り組んでいく必要があると思いますか。(どれかひとつ)

- ①必要がある ②必要でない ③どちらともいえない

問 14 の「①必要がある」場合、どこと連携すると良いと考えていますか。

(あてはまるものすべて)

- ①地域子育て支援センター ②他の幼稚園・保育所 ③小学校  
 ④子育てサークルなどボランティア団体 ⑤児童館  
 ⑥大学・研究機関 ⑦スーパー・飲食店 ⑧給食提供者  
 ⑨農協や生産団体 ⑩保健所・保健センターなど行政機関 ⑪その他

問 15 貴園で、食育を行なう場合、大学・研究機関に期待することは何ですか。

(あてはまるものすべて)

- ①食育に関する調査研究 ②食育の事例集の提供 ③教材の貸し出しや配布  
 ④職員向け研修会 ⑤保護者向け講習会 ⑥園児向け講習会  
 ⑦その他( ) ⑧期待はしていない

貴園について記入してください。(該当する内容を記入、或いは該当する番号に○をつけて下さい。)

所在地(市町村名) 幼稚園名及び園児数	市町村名 _____ 幼稚園名 _____ 全園児(3歳以上児組)数 _____ 人
給食の有無	1. あり 2. なし
	1. 幼稚園内で調理 → (1. 直営 ・ 2. 委託) 2. 市町村立給食センターから配食 3. 外注
栄養士の配置 ※貴園及び給食施設の 配置状況	1. あり 2. なし
	1. 常勤 2. パート

右の回答欄をご確認いただき、空いている欄がありましたら、記入してください。  
 ご協力ありがとうございました。

2008年 食を通した子育て・子育て支援事業

食育実態調査票（保育所）

□の中からはあてはまる番号を選び右の回答欄に記入、また、( )の中には該当する内容を記入してください。主に、貴所に在所している幼児（年中及び年長組）の状況をご記入下さい。（回答用紙は全部で3枚です）

問1 食育に関する計画を策定していますか？（どれかひとつ）

(1) 貴所の保育計画に盛り込んでいる。

回答欄

①はい ②いいえ

(2) 貴所の年間指導計画に盛り込んでいる。

①はい ②いいえ

問2 食育に取り組む体制についてお尋ねします。

(1) 定例会議や職員会議等で食についての話し合いの場を設けている。（どれかひとつ）

①はい ②いいえ

(1) で「①はい」の場合

参加者 (あてはまるものすべて)	①所長 ②保育士 ③栄養士 ④調理担当者 ⑤看護師 ⑥その他 ( )
頻度 (どれかひとつ)	①月1回未満 ②月1回程度 ③月2回以上

参加者	
頻度	

(2) 食育に関する記録を作成し、計画・実践の評価を行っていますか。（どれかひとつ）

①はい ②いいえ

問3 食育の取り組み状況についてお答え下さい。（どれかひとつ）

①十分に取り組んでいる。 ②取り組んでいるが不十分である。  
③まだ取り組んでいない。

問3で「③まだ取り組んでいない」理由は何ですか？（あてはまるものすべて）

①必要を感じない ②時間がない ③人材不足 ④教材がない  
⑤適切な方法がわからない ⑥その他 ( )

※ 問3で「③まだ取り組んでいない」場合は問8へお進み下さい。（問4～7は回答不要）

問4 食育の対象は誰ですか。（どれかひとつ）

①幼児 ②保護者 ③園児と保護者の両方

問5 食育は主にどなたが担当していますか。（あてはまるものすべて）

①保育士 ②栄養士 ③調理担当者 ④外部講師 ⑤その他 ( )

問6 幼児に対する食育はどのような方法で行っていますか。（あてはまるものすべて）

①教材(エプロンシアター・紙芝居・パネルシアター・絵本等)を使った働きかけ  
②ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ ③昼食時に声かけをする  
④料理教室(クッキング保育など) ⑤野菜などの栽培  
⑥その他 ( ) ⑦取り組んでいない

問7 保護者に対する食育は、どのような方法で行っていますか。(あてはまるものすべて)

- ①保護者会でのお話 ②おたより ③講習会等の開催 ④ポスター等の掲示  
⑥個別相談日の設定 ⑦その他 ( ) ⑧取り組んでいない

--

問8 幼児及び保護者に対して貴所が既に取り組んでいる内容に◎、今後取り組みたい内容に○、取り組む必要がないと思う内容に×をそれぞれの欄につけて下さい。

取り組みの内容	回答欄	
	対象者	
	幼児	保護者
食に関心を持たせる。		
健康と食べものの関係について関心を持たせる。		
食事に関する基本的習慣(手洗い、うがいなど)を身につける。		
食事のマナー(食事のあいさつ、姿勢など)を身につける。		
食事にあつた食具(スプーンや箸など)の使い方を身につける		
食物の栽培や収穫を経験させる。		
楽しくおいしく食事ができる環境づくり。		
食事づくりへの参加(調理体験、配膳、片付けの手伝いなど)。		
生活のリズムと食事の関係について学ぶ機会。		
朝食を食べる大切さについて学ぶ機会。		
肥満・やせ等からだの発育と食事の関連について学ぶ機会。		
必要な栄養素や食事の量について学ぶ機会。		
バランスの良い食事のとり方について学ぶ機会。		
望ましい間食のとり方について学ぶ機会。		
その他(具体的に: )		

問9 保育所で食育を行う上で、何が必要だと思えますか。(あてはまるものすべて)

- ①時間 ②担当する人材 ③職員の共通認識 ④職員の食に関する知識や技術  
⑤教材 ⑥保護者の理解・協力 ⑦調理室などの設備 ⑧その他 ⑨特になし

--

問9 「⑤教材」を選んだ場合、どのような教材が必要だと思えますか?

(あてはまるものすべて)

- ①食育の手引書 ②エプロンシアター ③紙芝居 ④パネルシアター  
⑤絵本 ⑥食育をテーマにしたゲーム・カルタなど ⑦食育玩具  
⑧その他 ( )

--

問10 幼児の生活習慣で、気になっていることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①夜寝るのが遅い ②朝起きるのが遅い ③便秘しやすい ④運動不足  
⑤生活リズムが不規則 ⑥その他 ( ) ⑦問題はない

--

問 11 幼児の食事で、気になっていることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①朝食を食べない ②好き嫌いが多い ③食欲がない ④よく噛まない  
 ⑤食事のマナー(あいさつ、姿勢など) ⑥食具の使い方(茶碗や箸の持ち方など)  
 ⑦食べるのに時間がかかる ⑧食べることに興味がない  
 ⑨その他( ) ⑩問題はない

問 12 幼児のお弁当について気になることはありますか。(あてはまるものすべて)

- ①子どもの好きなものに偏っている ②色どりがよくない ③野菜が少ない  
 ④既製品が多い ⑤量が多い又は、少ない ⑥栄養素のバランスがよくない  
 ⑦食べにくい ⑧その他( ) ⑨問題はない

問 13 保護者の考え方等に関して気になることがありますか。(あてはまるものすべて)

- ①過保護 ②しつけや教育に無関心 ③問題意識の不足  
 ④親子が共に行動する機会の不足 ⑤保育所に対し理解・協力が得られにくい  
 ⑥養育に対する依存傾向が強い ⑦情報に惑わされる  
 ⑧その他( ) ⑨問題はない

問 14 幼児に対する食育を行なうために、他の機関等と一緒に取り組んでいく必要があると思いますか。(どれかひとつ)

- ①必要がある ②必要でない ③どちらともいえない

問 14 の「①必要がある」場合、どこと連携すると良いと考えていますか。

(あてはまるものすべて)

- ①地域子育て支援センター ②他の幼稚園・保育所 ③小学校  
 ④子育てサークルなどボランティア団体 ⑤児童館  
 ⑥大学・研究機関 ⑦スーパー・飲食店 ⑧給食提供者  
 ⑨農協や生産団体 ⑩保健所・保健センターなど行政機関 ⑪その他

問 15 貴所で、食育を行なう場合、大学・研究機関に期待することは何ですか。

(あてはまるものすべて)

- ①食育に関する調査研究 ②食育の事例集の提供 ③教材の貸し出しや配布  
 ④職員向け研修会 ⑤保護者向け講習会 ⑥園児向け講習会  
 ⑦その他( ) ⑧期待はしていない

貴所について記入してください。(該当する内容を記入、或いは該当する番号に○をつけて下さい。)

所在地(市町村名) 保育所名及び幼児数	市町村名 _____ 保育所名 _____	3歳未満児組 _____ 人 3歳以上児組 _____ 人
給食の有無	1. あり 2. なし	
	1. 保育所内で調理 → (1. 直営 ・ 2. 委託) 2. 市町村立給食センターから配食 3. 外注	
栄養士の配置 ※貴所及び給食施設 の配置状況	1. あり 2. なし	
	1. 常勤 2. パート	

右の回答欄をご確認いただき、空いている欄がありましたら、記入してください。  
 ご協力ありがとうございました。

## 2013 食を通した子育て・子育て支援に関する研究

## 食育等に関する実態調査（幼稚園）

□の中からはあてはまる番号や記号を選び、右の回答欄 □ に記入してください。

また、( )の中には該当する内容を記入してください。（回答用紙は全部で4枚です）

## 問1 食育に関する計画・指針・目標などの策定状況

回答欄

(1) 食育に関する計画・指針・目標などは策定していますか？（どれかひとつ）

①はい	②策定に向けて検討している	③いいえ	
-----	---------------	------	--

(2) 食育計画は、年間指導計画に位置づけていますか？（どれかひとつ）

①はい	②位置づけるように検討している	③いいえ	
-----	-----------------	------	--

## 問2 食育に取り組む体制・担当者・方法・取り組み内容

(1) 食育は、主にどなたが担当していますか？（あてはまるものすべて）

①教師	②栄養士	③調理担当者	④その他職員	⑤外部講師	⑥その他 ( )	
-----	------	--------	--------	-------	----------	--

(2) 全職員の連携・協力のもとで食育に取り組んでいますか？（どれかひとつ）

①はい	②いいえ	③どちらともいえない	
-----	------	------------	--

(3) 食育に関する実践の記録をとり、評価を行っていますか？（どれかひとつ）

①はい	②いいえ	
-----	------	--

(4) 幼児に対する食育は、どのような方法で行っていますか？（あてはまるものすべて）

①毎日のお話や昼食時の声かけ	②掲示物等による環境づくり	③教材（エプロンシアター・紙芝居・パネルシアター・絵本等）を使った教育	④ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ	⑤料理教室（クッキング保育など）	⑥栽培や収穫の体験	⑦その他 ( )	
----------------	---------------	-------------------------------------	--------------------	------------------	-----------	----------	--

(5) 保護者に対する食育は、どのような方法で行っていますか？（あてはまるものすべて）

①おたより	②ホームページにおける情報提供	③講習会等の開催	④ポスター等の掲示	⑤給食の展示	⑥個別相談	⑦その他 ( )	⑧取り組んでいない	
-------	-----------------	----------	-----------	--------	-------	----------	-----------	--

(6) 幼児及び保護者を対象に取り組んでいる内容について、現在「既に取り組んでいる」は◎、「今は取り組んでいないが今後取り組みたい」は○、また、震災及び原発事故前と比較して、「以前と変わらない」は□、「増やしたり強化した」は●、「縮小したり実施しなくなった」は△をつけて下さい。

取り組みの内容	現在の取り組み		震災前との比較	
	幼児	保護者	幼児	保護者
楽しくおいしく食事ができる環境づくり				
一緒に食べることを楽しむ				
食事に関する基本的習慣（手洗い、うがいなど）を身につける				
食事のマナー（食事のあいさつ、姿勢など）を身につける				
食事にあつた食具（スプーンや箸など）の使い方を身につける				
栽培や収穫の体験				
食事づくりへの参加（調理、配膳、片付けの手伝いなど）				
郷土料理や行事食に関わる体験				
生活リズムと食事の関係について学ぶ（朝食を食べる大切さ等）				
健康やからだの発育と食事の関係について学ぶ				
食品と栄養素の関係について学ぶ				
バランスの良い食事のとり方について学ぶ				
望ましい間食のとり方について学ぶ				
個別相談				

(7) 幼稚園で食育を行う上で、何が重要だと思いますか？（あてはまるものすべて）

①時間 ②担当する職員 ③職員の共通認識や協力体制 ④職員知識や技術 ⑤教材 ⑥保護者の理解・協力 ⑦他機関等との連携 ⑧その他（ ） ⑨特にない	
---	--

→ 『⑦他機関等との連携』を選んだ方、どこと連携すると良いと考えていますか？（あてはまるものすべて）

①子育て支援センター ②他の幼稚園・保育所 ③小学校 ④児童館 ⑤地域の人々 ⑥食生活改善推進委員会などボランティア団体 ⑦給食提供者（学校給食センター、委託給食会社、ケータリング業者※1） ⑧食品製造・販売・飲食業 ⑨農協や生産団体 ⑩大学・研究機関 ⑪保健所・保健センターなど行政機関 ⑫その他（ ）	
--	--

※1：ケータリング業者：仕出し給食サービス業者

また、具体的にどのような連携が必要だと考えていますか？自由に書いてください。

--

(8) 食育を行う上で、困っていることや悩んでいることはありますか？（どれかひとつ）

①ある ②ない	
---------	--

→ 『①ある』と答えた方、それは具体的にどのようなことですか？自由に書いてください。

--

**問3 幼児の生活習慣・食事で、気になることがありますか？**（あてはまるものすべて）

①夜寝るのが遅い ②朝起きるのが遅い ③朝の排便習慣がない ④便秘しやすい ⑤運動不足 ⑥生活リズムが不規則 ⑦その他（ ） ⑧問題はない	
⑨朝食を食べていない ⑩好き嫌いが多い・偏食がある ⑪食欲がない ⑫食べることに興味がない ⑬よく噛まない ⑭食べるのに時間がかかる ⑮食べ散らかす ⑯食べ残す ⑰食事のマナー（あいさつ、姿勢など）ができていない ⑱食具の使い方（茶碗や箸の持ち方など）ができていない ⑲その他（ ） ⑳問題はない	

**問4 保護者に関して気になることがありますか？**（あてはまるものすべて）

①養育・教育に熱心 ②養育・教育に無関心 ③養育・教育に関して依存傾向が強い ④養育・教育に関して要求が多い ⑤過保護である ⑥子どもの言いなり ⑦問題意識が不足している ⑧子どもと過ごす時間が少ない ⑨園に対し理解・協力が得られにくい ⑩情報に惑わされる ⑪その他（ ） ⑫問題はない	
---	--

**問5 幼児の昼食の状況**

(1) 幼児の昼食は、どのような形態ですか？（あてはまるものすべて）

①給食を提供している ②外注弁当を提供している ③家庭から弁当を持参する	
--------------------------------------	--

『①給食を提供している』と答えた方は（2）から回答してください  
 『②外注弁当を提供している』と答えた方は（4）から回答してください  
 『③家庭から弁当を持参する』と答えた方は 問6から回答してください

(2) 給食は、どのようにして提供していますか？（あてはまるものすべて）

①園内調理（直営）して提供 ②園内調理（給食業務は外部委託）して提供 ③外部搬入（学校給食センター・ケータリング業者・その他）で提供	
---	--

(3) 栄養士は配置されていますか？（委託業者、学校給食センターの場合を含む）（どれかひとつ）

①はい ②いいえ	
----------	--

(4) 給食や外注弁当を提供する上で、悩みや困っていることはありますか？（どれかひとつ）

①ある ②特にない	
-----------	--

↳『①ある』と答えた方、それは具体的にどのようなことですか？（あてはまるものすべて）

①アレルギー対応が難しい ②個別対応が多い ③人手が足りない ⑤放射能測定などで仕事量が多い ⑥問い合わせや苦情が多い ⑦その他（ ）	
---	--





## 2013 食を通じた子育て・子育て支援に関する研究

## 食育等に関する実態調査（保育所）

□の中からはあてはまる番号や記号を選び、右の回答欄 □ に記入してください。

また、( )の中には該当する内容を記入してください。（回答用紙は全部で4枚です）

## 問1 食育に関する計画・指針・目標などの策定状況

回答欄

(1) 食育に関する計画・指針・目標などは策定していますか？（どれかひとつ）

①はい	②策定に向けて検討している	③いいえ	
-----	---------------	------	--

(2) 食育計画は、年間保育計画に位置づけていますか？（どれかひとつ）

①はい	②位置づけるように検討している	③いいえ	
-----	-----------------	------	--

## 問2 食育に取り組む体制・担当者・方法・取り組み内容

(1) 食育は、主にどなたが担当していますか？（あてはまるものすべて）

①保育士	②栄養士	③調理担当者	④その他職員	⑤外部講師	⑥その他 ( )	
------	------	--------	--------	-------	----------	--

(2) 全職員の連携・協力のもとで食育に取り組んでいますか？（どれかひとつ）

①はい	②いいえ	③どちらともいえない	
-----	------	------------	--

(3) 食育に関する実践の記録をとり、評価を行っていますか？（どれかひとつ）

①はい	②いいえ	
-----	------	--

(4) 幼児に対する食育は、どのような方法で行っていますか？（あてはまるものすべて）

①毎日のお話や昼食時の声かけ	②掲示物等による環境づくり	
③教材（エプロンシアター・紙芝居・パネルシアター・絵本等）を使った教育		
④ゲーム・カルタ等で幼児と一緒に学ぶ		
⑤料理教室（クッキング保育など）		
⑥栽培や収穫の体験		
⑦その他 ( )		

(5) 保護者に対する食育は、どのような方法で行っていますか？（あてはまるものすべて）

①おたより	②ホームページにおける情報提供	③講習会等の開催	
④ポスター等の掲示	⑤給食の展示	⑥個別相談	
⑦その他 ( )	⑧取り組んでいない		

(6) 幼児及び保護者を対象に取り組んでいる内容について、現在、既に取り組んでいるは◎、今は取り組んでいないが今後取り組みたいは○、また、震災及び原発事故前と比較して、以前と変わらないは□、増やしたり強化したは●、縮小したり実施しなくなったは△をつけて下さい。

取り組みの内容	現在の取り組み		震災前との比較	
	幼児	保護者	幼児	保護者
楽しくおいしく食事ができる環境づくり				
一緒に食べることを楽しむ				
食事に関する基本的習慣（手洗い、うがいなど）を身につける				
食事のマナー（食事のあいさつ、姿勢など）を身につける				
食事にあった食具（スプーンや箸など）の使い方を身につける				
栽培や収穫の体験				
食事づくりへの参加（調理、配膳、片付けの手伝いなど）				
郷土料理や行事食に関わる体験				
生活リズムと食事の関係について学ぶ（朝食を食べる大切さ等）				
健康やからだの発育と食事の関係について学ぶ				
食品と栄養素の関係について学ぶ				
バランスの良い食事のとり方について学ぶ				
望ましい間食のとり方について学ぶ				
個別相談				

(7) 保育所で食育を行う上で、何が必要だと思いますか？（あてはまるものすべて）

①時間 ②担当する職員 ③職員の共通認識や協力体制 ④職員知識や技術 ⑤教材 ⑥保護者の理解・協力 ⑦他機関等との連携 ⑧その他（ ） ⑨特にない	
---	--

▶ 『⑦他機関等との連携』を選んだ方、どこと連携すると良いと考えていますか？

(あてはまるものすべて)

①子育て支援センター ②他の幼稚園・保育所 ③小学校 ④児童館 ⑤地域の人々 ⑥食生活改善推進委員会などボランティア団体 ⑦給食提供者（学校給食センター、委託給食会社、ケータリング業者※1） ⑧食品製造・販売・飲食業 ⑨農協や生産団体 ⑩大学・研究機関 ⑪保健所・保健センターなど行政機関 ⑫その他（ ）	
--	--

※1：ケータリング業者：仕出し給食サービス業者

▶ また、具体的にどのような連携が必要だと考えていますか？自由に書いてください。



